

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・企業理念、基本方針を掲げ全員参加で実施している。 ・会社のあるべき姿の実現に向け、困難を克服し、新しい技術・業務に挑戦する文化が形成されている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・ISO9001を取得しており、職場の会議等で、法令順守の重要性を、全従業員に向けて発信している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全従業員に向け、その重要性を発信している。 ・不正競争行為の禁止を含む行動規範を整備し、明文化している。 ・下請負業者に対し、不当な値引き圧力がないか、チェックしている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・公共事業の施工構築により、道路、河川工事を行う事で、社会、環境に貢献している。 ・各建設現場に、専門スタッフの監理技術者及び現場代理人を配置している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許・商標・著作権などの侵害排除等を、顧問弁護士と連携して取り組んでいる。また、毎年7月に講義を実施し社員全員に周知している。								8.2 8.3	9								16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報(ソフトウェア)を、総務課で管理している。また、行政情報流出防止対策の強化を、各建設現場で実施している。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客の声(特に苦情)を大事にし、双方向のコミュニケーションに取り組んでいる。 ・取引先や行政機関など、ステークホルダーと連携して工事を進めている。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先の活動に関心を持ち、対話に取り組んでいる。 ・会社の就業規則に、倫理規定や罰則があり、社員全員で共有し取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・各現場においてBCPを策定し、災害や事故への備えの対応を記載しており、発注者に確認してもらっている。また、社内でも策定しており現場と社内にて訓練を行っている。									9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・技術者及び、後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8					12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。 ・差別やハラスメントに関する相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生大会を実施している。 ・ヘルスター健康宣言を行っている。 ・月一度の安全パトロールや安全会議を行なっている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・就業規則内の賃金規定により対応している。 ・賃金体系の整備・福利厚生・勤務制度の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・就業時間は、8時から17時が基本になっている。4週8休に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・ISO内マニュアルの教育・訓練規定により、教育訓練計画書を作成し、社員全員に必要な国家資格や研修など必要経費を支給し、取得を奨励している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・年に一回の健康診断を行っている。また、会社全体でコロナ対策を行っている。 ・ヘルスター健康宣言を行っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・新入社員からベテランに至るまで、性別の差別的待遇なく昇進・昇格等への機会の均等を行っている。 ・社員が十分に活躍できるように、本人希望に合わせ配置転換して取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・ウェブ会議、会議室の窓開けなどを徹底している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ICTを活用したマネジメントとマーケティングの実現に向け、業務改革に取り組んでいる。 ・手続きの電子化を進めている。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・プライト企業に認定されている。			3	4				8	9			12						

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名:			基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																			
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・建設副産物情報システムを活用して、特定建設資材の分別及び再資源化に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・燃料の1日の使用料を把握するため、現場ごとに書面に記載している。また、簡易計算シート等の作成を実施することにより、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートでCO2の排出量を把握し、社用車やリース車をハイブリッド車に推進することにより、CO2排出量の削減に取り組んでいる。また、ハイブリッドの社用車を1台購入し乗り換えている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・特定外来生物の把握や発見の際には、監督職員に報告するなどの措置を行っている。						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・現場で排出するコンクリートやアスファルトは、再利用のため中間処理業者に運送し、現場で使用する資材はリサイクル品を使用している。・再生用紙の利用を推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・水道水を無駄に使用しないよう全社員に、朝礼にて指示して取り組んでいる。また、節水コマを社内の水栓に取り付けている。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生クラッシャーラン、オレンジパッチの使用に取り組んでいる。・再生用紙利用を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・従業員の家庭における食品ロス削減の為、会社から通達し取り組んでいる。	1	2				6.4						12.3		14	15			17	
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・オフィスの壁面緑化や、会社内通路及び駐車場周辺の植栽に、取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15			17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・社用車の購入時は燃料消費率を高めるため、ハイブリッド車や燃費率の高い車両を導入している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・検品等の受け渡しの仕組みを構築している。 ・品質方針に組織、責任、権限、品質マネジメントシステムを構築し、効果的な運用を行い、高品質の製品を提供している。 ・顧客と各種検査を行い、意見を聞き、関係者で共有、活用している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・スロープの設置や、押しやすい大き目サイズのボタンのスイッチ、自動水栓等ユニバーサルデザインを考慮している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・施工する各現場において、熊本県内の各地区の原材料を使用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・熊本地震後、社屋の建築に使用している。天井や床、壁等の内装に木材を使用している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・熊本地震後、交通不能になった阿蘇方面へのアクセス道路施工や、交通渋滞解消及び緩和の道路拡幅工事などに取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・国・県・市など災害協定を締結して、災害時は出動できるようにしている。くまもとマイ・リバー・サポートやしらかわの日流域一斉清掃ボランティアに参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を施工計画書に記載している。また、防災備蓄や防災グッズを常備している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・災害協定の締結により、排水ポンプ車やGPS無線車・災害時の照明車の設営など、地域防災の担い手として活動している。 ・地域の消防団員を雇用している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsについて学び、社内で勉強会を開催し、浸透するように提供している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生や大学生のインターンシップを積極的に受け入れている。 ・子どもたちが現場見学ができるような取り組みを実施している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の生徒、学生を積極的に雇用している。 ・県内の企業限定説明会等に出展している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17